

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ロング コリドー アセット マネジメント リミテッド (Long Corridor Asset Management Limited) ディレクター ジェームズ シンジュン ツー (Director James Xinjun Tu)
【住所又は本店所在地】	香港、8 コナウト・プレイス、セントラル、 3 エクスチェンジ・スクエア、26階 (26/f, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セーラー広告
証券コード	2156
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（香港法人）
氏名又は名称	ロング コリドー アセット マネジメント リミテッド (Long Corridor Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港、8 コナウト・プレイス、セントラル、 3 エクスチェンジ・スクエア、26階 (26/f, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング9階 Long Corridor Global Asset Management 山本 かおり
電話番号	03-4520-5710

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月29日
訂正箇所	令和7年9月1日に提出いたしました変更報告書No.5の記載事項の一部に誤り がありましたので、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項